

# 1. 概要

## 1.1 背景と目的

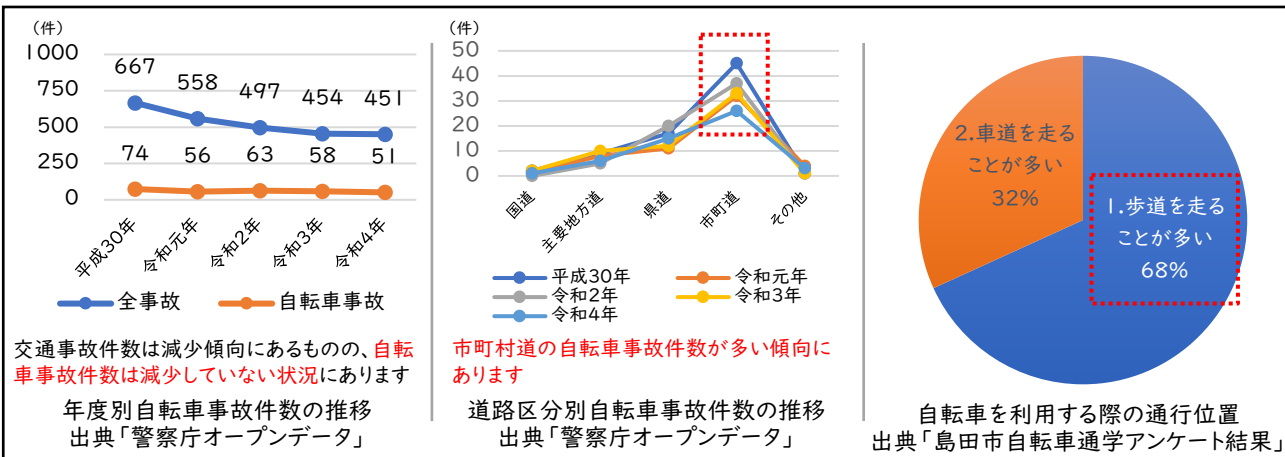
### (1) 背景

国や県において、サイクルスポーツやサイクルツーリズムなど、交通手段以外での自転車の利活用が広がっています。一方で、島田市の交通事故件数が減少傾向となっているにもかかわらず、自転車事故件数は減少していない状況であることから、自転車交通事故対策が喫緊の課題となっています。本市においても、自転車の利用を促進する自転車活用推進計画の策定や、安全な通行空間を確保するための自転車ネットワーク計画の策定が必要となっています。

### ○国・県の動向

<p><b>自転車活用推進法(H29.5)</b></p> <p>「都道府県・市町村は、自転車活用推進法の基本理念や国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならない。」</p> <p>→ 国、県の推進計画の目標、基本的な考え方を踏まえ、地域の課題解決や地域特性・地域資源を活用し、自転車に関する施策を総合的に推進する計画を定めます。</p>	<p><b>安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン</b></p> <p>「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という観点に基づき、自転車通行空間として重要な路線を対象とした面的な自転車ネットワーク計画の作成方法や、交通状況に応じて、歩行者、自転車、自動車適切に分離された空間整備のための自転車通行空間設計の考え方等について提示しています。</p>
<p><b>国：自転車活用推進計画 目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成</li> <li>②サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現</li> <li>③サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現</li> <li>④自転車事故のない安全で安心な社会の実現</li> </ol> <p><b>県：自転車活用推進計画 目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自転車競技のアジア中心地への成長と自転車アスリート育成体制の構築</li> <li>②国際的なサイクルツーリズムの目的地創造</li> <li>③安全・快適に誰もが自転車に親しむ地域社会の形成</li> <li>④良好な自転車走行空間の形成</li> </ol>	<p><b>静岡県自転車道等設計仕様書</b></p> <p>「自転車は車両であり、車道通行が原則である。そのため、本仕様書は、道路管理者が自転車通行空間を設計する際に、特にわかりにくい箇所や静岡県内で統一を図りたい箇所についての考え方を整理し、統一的な自転車通行空間の整備を図ることを目的とする。</p> <p>自転車道等の設計の参考資料として活用し、地域の実情に応じて弾力的に運用するものとする。」</p>

### ○自転車の現状

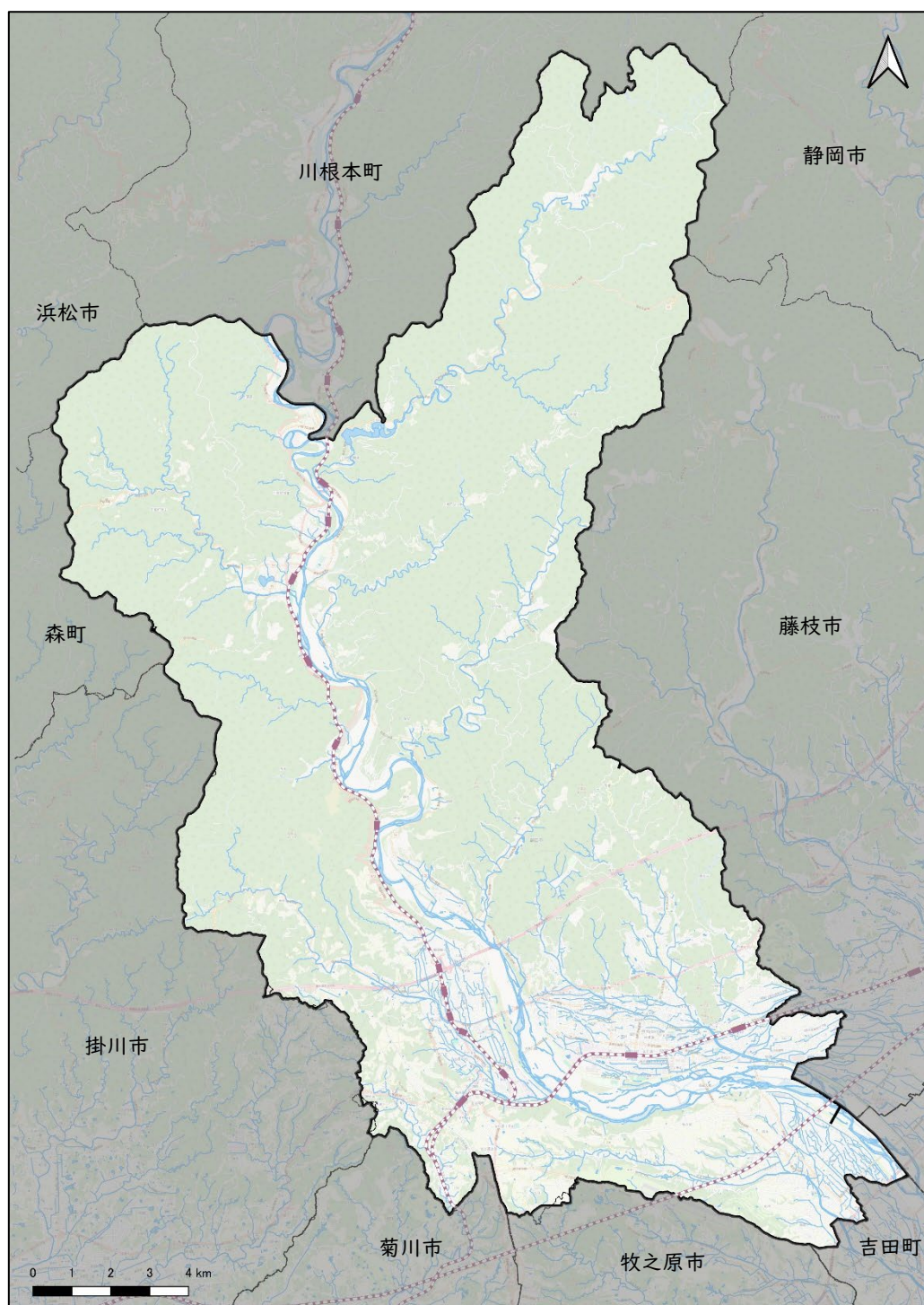


## (2) 目的

島田市内における自転車事故削減が急務であるため、中学生・高校生の通学や通勤・買い物等の日常利用および観光等において、自転車が安全かつ快適に通行できる空間を効果的・効率的に整備することを目的として、島田市自転車ネットワーク計画を策定します。

## 1.2 本計画の対象地域

本計画は、島田市全域を対象とします。



図：本計画の対象地域（島田市全域）

